

# 箕輪町若者同窓会支援補助金

1人あたり最大2,000円 上限4万円

町内の小学校または中学校の卒業生による

同窓会※1の開催経費の一部を補助

(※1 学校、学年、学級および部活動単位で開催)



数年前



数年後

## 対象となる人

※下記のすべてに該当する方

- 同窓会を開催する年度の4月2日時点で満18歳以上40歳未満
  - 町内で開催されるもの
  - 同窓会の出席者が10人以上
  - 出席者の1/2以上が町外居住かつ1人以上は町内在住
- ※出席者に、町が提供するパンフレット等の配布し、  
移住定住に関するアンケートに協力する。

## 補助金額

出席者1人あたり2,000円、上限4万円(1人あたり2,000円に満たない場合はその額)

※同一の同窓会は年度内1回のみ

## 手続きの流れ

### ① 交付申請

同窓会開催予定日の14日前までに申請書(様式第1号)を町へ提出



同窓会開催後

### ② 実績報告

同窓会開催後30日以内/申請年度3月31日のいずれか早い期日までに下記書類を町へ提出

#### 【提出いただく書類】

- 実績報告書(様式第2号)
- 出席者名簿(様式第3号)
- 請求書(様式第4号)

#### 【添付いただくもの】

- 領収書など支払いを証するものの写し
- 同窓会当日に同窓会会場で撮影した出席者全員が写っている集合写真
- その他町長が必要と認める書類

